

## 弘前市立図書館協議会 公募委員募集要項

### 1 趣旨

図書館法第14条第1項の規定に基づき、弘前市立図書館条例第3条において規定する弘前市立図書館協議会を設置するにあたり、公募委員を募集するものです。

### 2 委員の職務等

- |          |  |
|----------|--|
| (1) 審議内容 | 図書館の行う図書館奉仕について、意見を述べること   |
| (2) 任期   | 令和8年9月1日から令和10年8月31日まで（2年間）  |
| (3) 会議   | 年2回程度  |
| (4) 報酬等  | 弘前市議員報酬、費用弁償等の額及びその支給方法条例の規定に基づき、会議1回の出席につき、報酬（現在の額は、委員長にあつては12,100円、その他委員にあつては10,000円）及び交通費相当額（車賃など）を支給します。 |

### 3 募集人員 2人

### 4 応募資格

応募者の資格は、市内に住所を有する満18歳以上（令和8年4月1日現在）の者とする。ただし、次に掲げる者を除く。

- (1) 市議会議員及び市職員（退職者を含む。）
- (2) 令和8年9月1日において、本市の他の附属機関委員である者

### 5 応募方法等

- 募集期間 令和8年5月1日（金）から令和8年6月2日（火）まで
- 募集案内 広報ひろさき5月1日号に掲載するほか、市ホームページへ掲載
- 応募用紙（別紙様式）

※市ホームページからダウンロードできるほか、弘前市立図書館（弘前図書館・岩木図書館・こども絵本の森・相馬ライブラリー）受付カウンターでも配布します。

## ○ 応募方法

応募用紙を次のいずれかの方法により提出するものとします。

提出方法	提出先	受付時間等
直接提出	弘前市立図書館 各受付カウンター	◇弘前図書館＝9：30～19：00 ※土日祝は17：00まで ※第3木曜(5月21日)は休館日 ◇岩木図書館＝9：30～19：00 ※土日祝は17：00まで ※毎週月曜日は休館日 ◇こども絵本の森＝10：00～18：00 ※第3木曜(5月21日)は休館日。 ◇相馬ライブラリー＝9：30～17：00 ※毎週水曜日は休館日
郵送	〒036-8356 弘前市大字下白銀町2-1 図書館・郷土文学館運営推進室 宛	募集期間終期の消印有効
Eメール	tksuishin@city.hirosaki.lg.jp	

※提出のあった書類は返却しません。

※応募書類に記載された個人情報は当該公募に係る選考のためにのみ利用し、それ以外の目的で利用、提供しません。

## 6 選考方法等

### (1) 選考方法

選考方法は応募用紙による書類選考とします。

### (2) 選考基準

①明確度	委員に応募した動機が明確か。
②公平性	考え方に偏りがなく、公平・公正な視点を有しているか。
③論理性	内容が論理的でわかりやすい文章であるか。
④意欲・熱意	弘前市立図書館運営に対する関心や理解があり、意欲が感じられるか。

## 7 結果発表

選考結果については、応募者全員に書面で通知します。

なお、市のホームページによる委員名簿の公開などに伴い、委員の氏名は公表します。

担当：弘前市教育委員会生涯学習課  
図書館・郷土文学館運営推進室  
〒036-8356 弘前市大字下白銀町2-1  
(弘前図書館内)  
TEL 0172-32-3794 / FAX 0172-36-8360  
Eメール tksuishin@city.hirosaki.lg.jp